

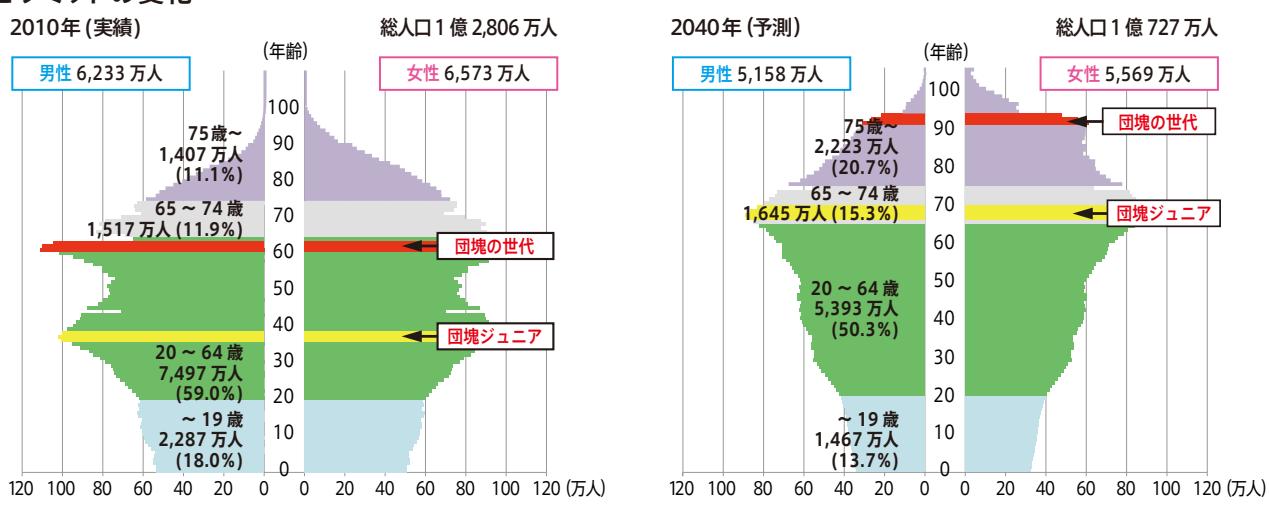
まち・ひと・しごと創生 「長期ビジョン」「総合戦略」

まち・ひと・しごと創生とは

(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

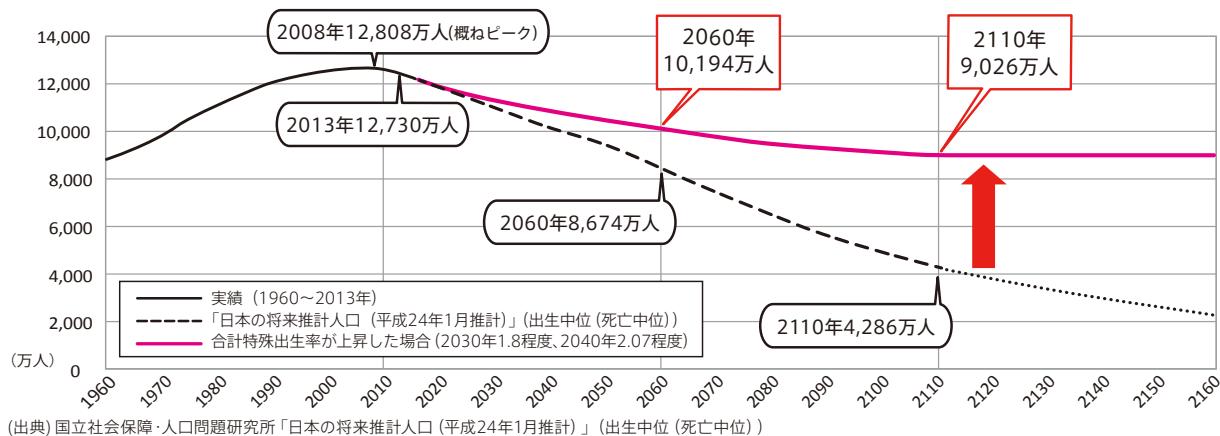
- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

人口ピラミッドの変化



(出典) 2010年:「平成22年国勢調査」/2040年:「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

人口移動(若年層中心)



(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

(3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望

総合戦略：2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

地方

地方人口ビジョン：各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望

地方版総合戦略：各地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策



情報支援

○「地域経済分析システム」

- 各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関する必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

- 小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

- 市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

緊急的取組

経済対策（まち・ひと・しごと創生関連）

- 地域住民生活等緊急支援のための交付金

【地方創生先行型の創設】

- 地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設
- 「地方版総合戦略」の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援

【地域消費喚起・生活支援型】

27年度

総合戦略に基づく取組

28年度以降

総合戦略に基づく取組

【新型交付金の本格実施へ】

- 客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証

【税制・地方財政措置】

- 企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

(4) 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI^{※1}（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル^{※2}による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言^{※3}、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不斷のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3 （産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

○地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

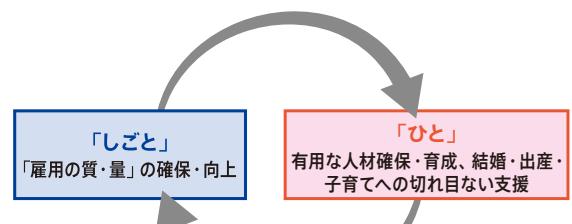
①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

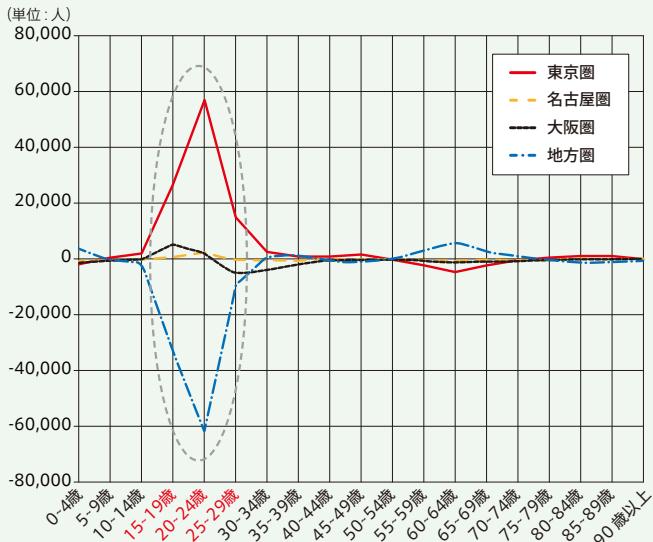
国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

現状・課題

- 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中に正につながる

年齢別転入超過数の状況(2013年)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成
(注) 上記の地域区分は以下のとおり。東京圏：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
名古屋圏：岐阜県・愛知県・三重県 大阪圏：京都府・大阪府・兵庫県・奈良県 地方圏：
三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)以外の地域

東京圏への人口移動と所得格差・有効求人倍率格差の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定統計)」、内閣府「国民経済計算」より国土交通省国土政策局作成

(注1) 東京圏は、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 (注2) 転入超過割合は「(転入者－転出者)/総人口」、所得格差は「1人あたりの県民所得の東京圏平均／全国値」、有効求人倍率格差は「有効求人倍率の東京圏平均／全国値」で計算。グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数

基本目標

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

政策パッケージ

地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- 地域の産官学金労言が連携した総合戦略推進組織の整備
- 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- 包括的創業支援
- 地域を担う中核企業支援
- 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- 外国企業の地方への対内直接投資の促進
- 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

ICT等の利活用による地域の活性化

- ICTの利活用による地域の活性化
- 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

地域産業の競争力強化(分野別取組)

- サービス産業の活性化・付加価値向上
- 農林水産業の成長産業化
- 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- 分散型エネルギーの推進

地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- 「プロフェッショナル人材」の地方還流
- 地域における女性の活躍推進
- 新規就農・就業者への総合的支援
- 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

現状・課題

- 人口流入によって東京圏に人口が集中
- 国際的に見ても首都圏への人口集中の割合が高く、さらに上昇傾向にある
- 地方は人口減少の著しい地域が発生する見込み

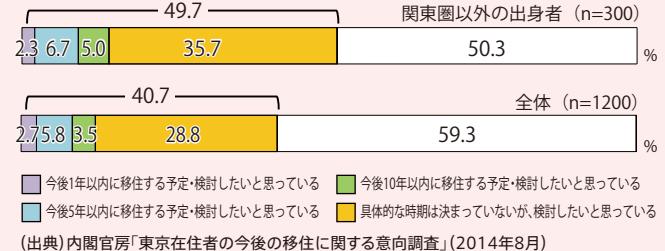
住民基本台帳転出入超過数



(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年-2013年)」

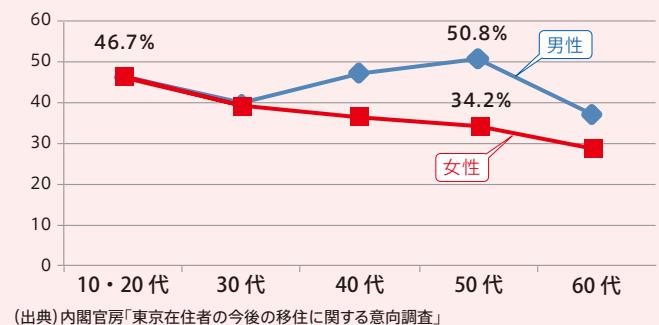
(注)東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県の合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県の合計

東京在住者の移住希望調査(2014年8月)



(出典)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月)

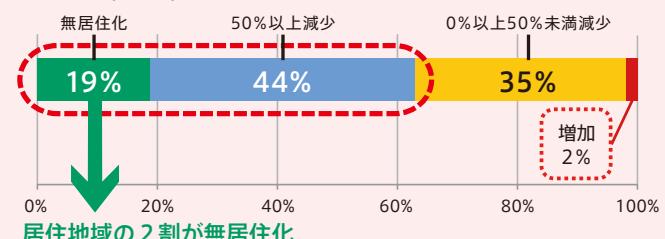
年代別の移住希望者の割合



(出典)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

人口増減割合別の地点数(2010年→2050年)

6割以上(63%)の地点で現在の半分以下に人口が減少



居住地域の2割が無居住化

(出典)総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、 東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

●2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。 ●2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- 新規学卒者の県内就職割合を平均80%

政策パッケージ

地方移住の推進

- 地方移住希望者への支援体制
- 地方居住の本格推進
- 「日本版CCRC」の検討
- 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

企業の地方拠点強化、

- 企業等における地方採用・就労の拡大
- 企業の地方拠点強化等
- 政府関係機関の地方移転
- 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

地方大学等創生5か年戦略

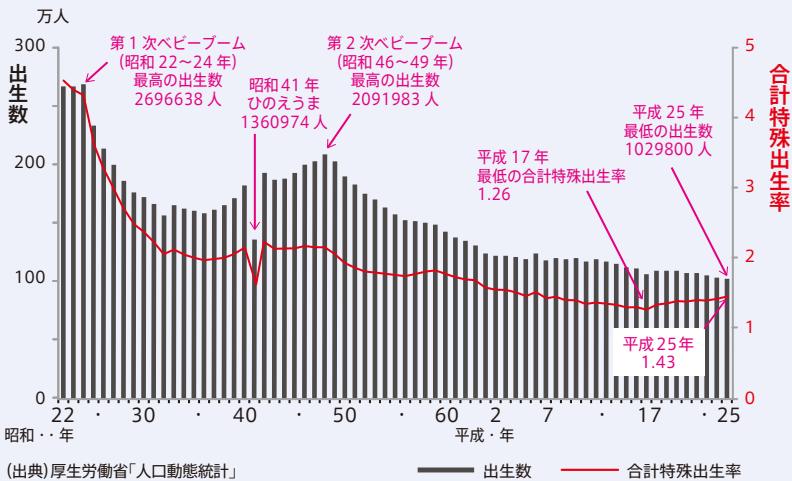
- 知の拠点としての地方大学強化プラン
- 地元学生定着促進プラン
- 地域人材育成プラン

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

現状・課題

- 出生数は大きく減少
- 就労形態(非正規雇用等)は配偶者の有無の割合に大きく影響
- 未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在

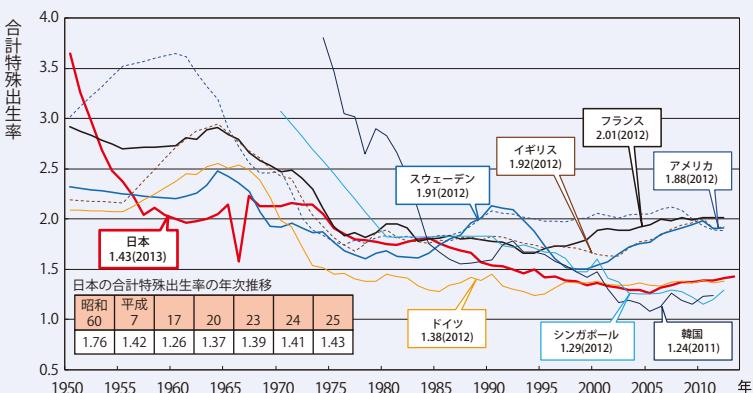
日本の出生数・出生率推移



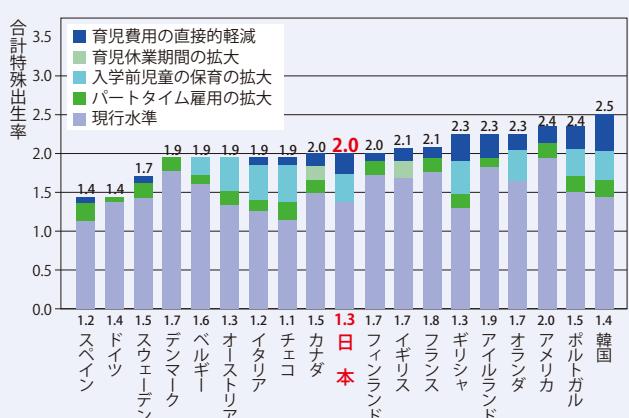
就労形態別配偶者のいる割合(男性)



諸外国の合計特殊出生率の動向



各種政策を実行した場合の合計特殊出生率への影響



基本目標

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。
- 結婚希望実績指標の向上。
- 夫婦子ども数予定実績指標の向上。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 若者(20~34歳)の就業率を78%に向上
- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100%
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上

政策パッケージ

若い世代の経済的安定

- ◎若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ◎「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

子ども・子育て支援の充実

- ◎子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ◎「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ◎長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

現状・課題

- 中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
- 大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
- 老朽インフラ、空き家対応などストック対策 ○コミュニティ、ふるさとづくりへの対応

基本目標 「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

主な重要業績評価指標(KPI)

- 「小さな拠点」の形成数(具体的な数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
- 立地適正化計画を作成する市町村数150 ●定住自立圏の協定締結等圏域数140

政策パッケージ

中山間地域等における

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型) の形成

- 「小さな拠点」の形成
- 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

地方都市における経済・生活圏の形成

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

大都市圏における安心な暮らしの確保

- 大都市圏における医療・介護問題への対応
- 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

地域連携による経済・生活圏の形成

- 「連携中枢都市圏」の形成
- 定住自立圏の形成の促進

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

ふるさとづくりの推進

- 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

国家戦略特区制度との連携

- 国家戦略特区法改正
- 「地方創生特区」の指定

税制

- 地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- 地方創生に資する国家戦略特区での特例
- 地方における企業拠点の強化の促進
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- 子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

社会保障制度

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- 医療保険制度改革
- 地域医療構想の策定
- 地域包括ケアシステムの構築

地方分権

- 「提案募集方式」による改革推進等

地方財政

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるよう措置

その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

- 地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための財政的支援

規制改革

- 「空きキャバシティ」の再生・利用
- 地域における道路空間の有効活用の促進
- 地方版規制改革会議の設置

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館 【電話】03-5253-2111 (代表)

【URL】 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> 詳細はホームページをご覧ください。



政府広報 | 内閣官房

令和元年 6 月
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議（増田寛也座長）において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

① 第2期（2020年度～2024年度）の基本的な考え方

② 第2期の初年度（2020年度）に取り組む主要な事項

◎スケジュール

6/21：基本方針2019策定

12月：第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国 2014年12月策定

長期ビジョン
:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略
:第1期の政策目標・施策を策定

地方 全ての都道府県、1,740市町村において策定済み

地方人口ビジョン
:各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略
:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようににする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)
(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂
(地方のビジョン・総合戦略)

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

- <4つの基本目標>
- ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
 - ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
 - ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
 - ・「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
 - ◆新たな視点をおいて施策を推進
 - ・新しい時代の流れを力ににする(Society5.0等)、人材を育て活かす等
 - ◆地方創生版・三本の矢>
 - ◆従来の枠組を維持
 - ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
- ・「地域人材支援戦略」「シケージ」等による人材の地域展開
 - ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
 - ・「海外から稼ぐ」地方創生
 - ・地方創生を担う組織との協働
 - ・高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・地方への企業の本社機能移転の強化
 - ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・「関係人口」の創出・拡大
 - ・地方公共団体への民間人材派遣
 - ・地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

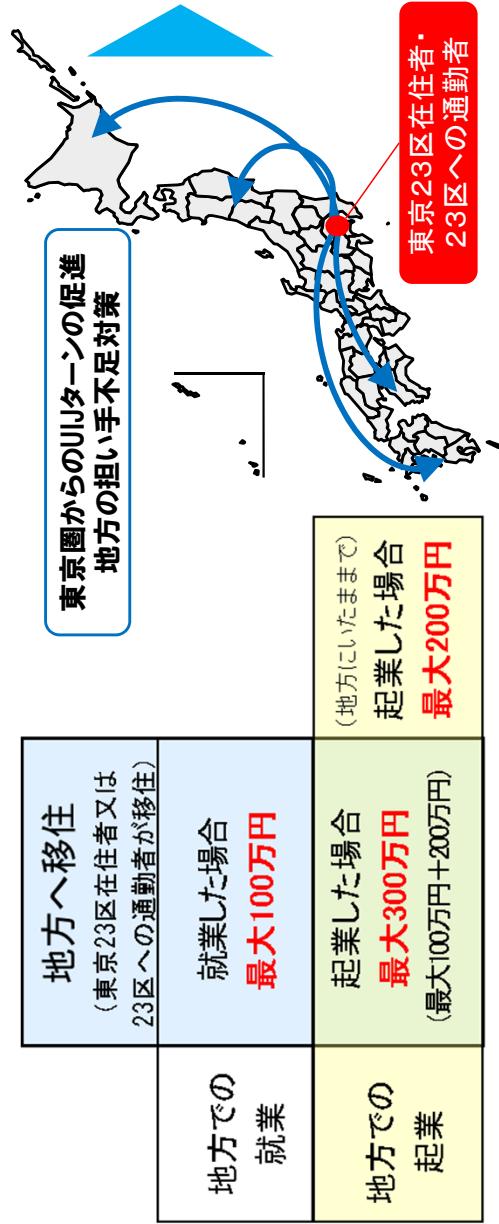
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ・交流を支え、生み出す地域づくり
 - ・マネジメントによる高附加值化
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・スポーツ・健康新まちづくりの推進

5. 連携施策等
- ・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
 - ・東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化

- ・規制改革、地方分権改革との連携
- ・国土強靭化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)



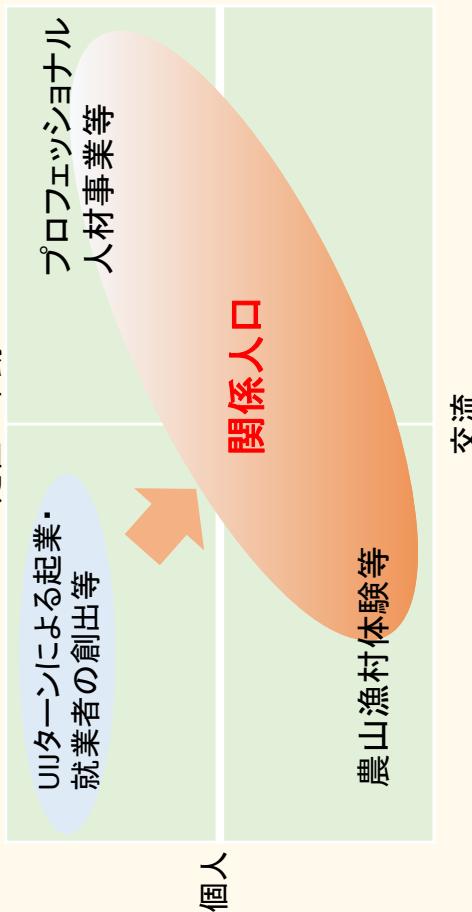
- 地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)
(H31.4.1現在)
<交付対象事業数(1回目採択)>
 - ・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表した
のち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加
(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

- 地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合
- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
 - ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
 - ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%



(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方にに関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

→ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験



→ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

- ①特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
<「ファン」づくり>
- ②副業・兼業として地域に関わる人材の活用
<「しごと」づくり>



都市住民等

地 域

ボランティア

インターン
シップ

地域イベント

自然体験

副業・兼業



企業

社会人

学生

小・中・高校生

高齢者

コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。

マッチング拠点

人材ニーズの発掘等
→
地域企業等
(中堅・中小)

人材ニーズ情報の提供
→
民間人材会社等
(職業紹介事業者)

①マッチング拠点の機能強化

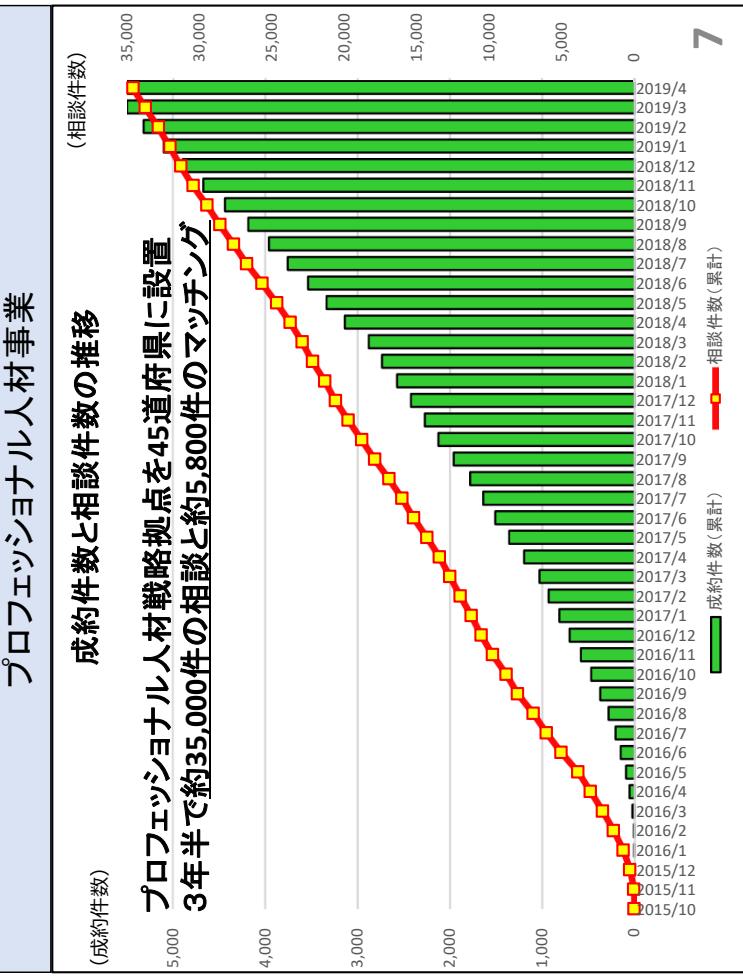
- ・従来のプロフェッショナル人材拠点に
加え、地域金融機関等の協力も得て、
新たな先導的事業を検討。

②地域企業の人材ニーズ 発掘の抜本的拡充

個人が登録
→
地域企業等
(中堅・中小)
→
民間人材会社等
(職業紹介事業者)

③送り出し側の取組強化

- ・送り出し側の環境整備
(副業・兼業への対応)
- ・協力企業の大枠拡大



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要 <企業版ふるさと納税>

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)

軽減効果が約6割に

通常の軽減効果	損金算入による 軽減効果	税額控除	企業負担	最大3割	約4割

事例②(インバウンド推進)

- ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例①(人材育成) 岡山県玉野市

- 株三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例③(被災地支援)

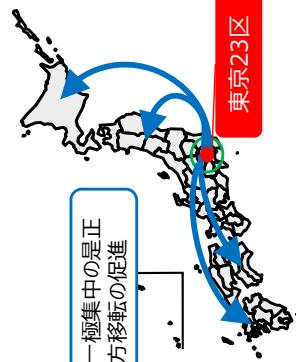
- 臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要 <地方拠点強化税制>

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



東京23区

Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

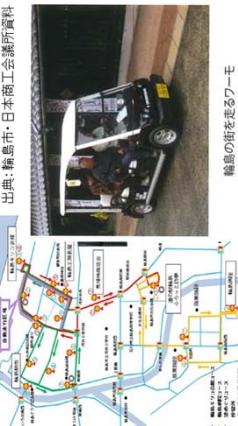
Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

課題解決
自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じて、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

無人電動カート活用による

新交通システム構築



未来技術

AIを活用した住民主体の

ヘルスケア推進



スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配達等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

ロボットトラクタによる
農作業の自動化・効率化



ドローン配達による
物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進を実施**等

支援窓口

①**地方公共団体への
ハシズオシ支援**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した技術専門家等を**地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」**の創設、地域情報化アドバイザーリー制度の推進等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データ**の迅速な提供を推進 等

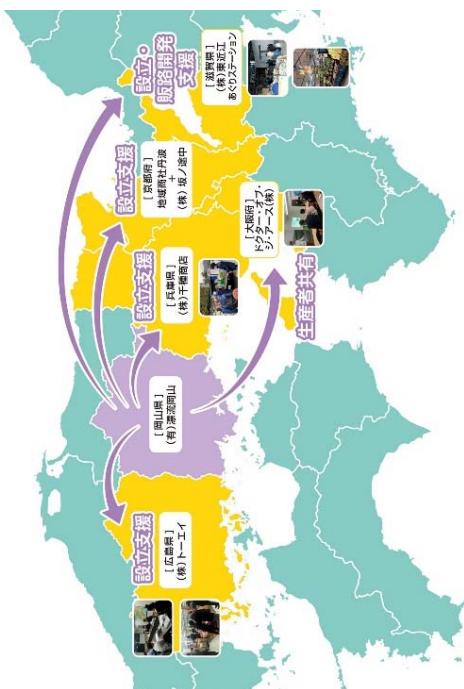
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金**による**新たな支援の仕組み**を検討、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人（平成30年3月末内閣府調査）のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

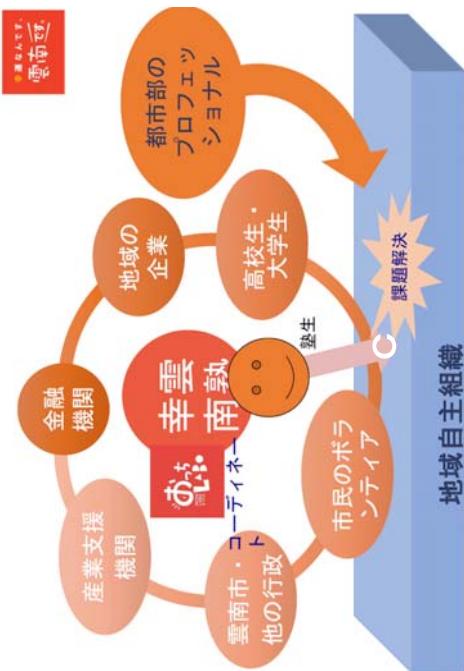
地方創生の担い手組織（例）

事例1（地域商社）
有限会社 漂流岡山



出典：有限会社漂流岡山

事例2（起業支援）
NPO法人 おつちLABO



出典：NPO法人おつちLABO

事例3（移住支援）
NPO法人 Totie



出典：NPO法人 Totie

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIJターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。
同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社（株）東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

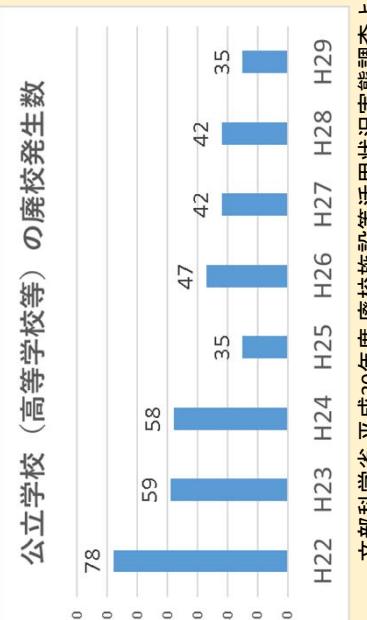
- 東京圏への転入超過は就学就職時が多い。

15～19歳 約27,000人
20～24歳 約75,000人

- 県内の大学に進学する者は少ない。

32.9%（47都道府県平均）
【最高】71%（愛知県）
【最低】11%（和歌山県）

- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



- 選挙権年齢、成年年齢（民法）の20歳から18歳への引き下げ。

<力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける
 - ・遠隔教育など未来技術の活用
 - ・教育の質の向上

<地元を知る>

- ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題題の解決を通じた探究的な学びを実現
 - ・地域ならではの新しい価値を創造する人材
 - ・グローバルな視点を持つ人材
 - ・専門的な知識・技術を持つ人材 等

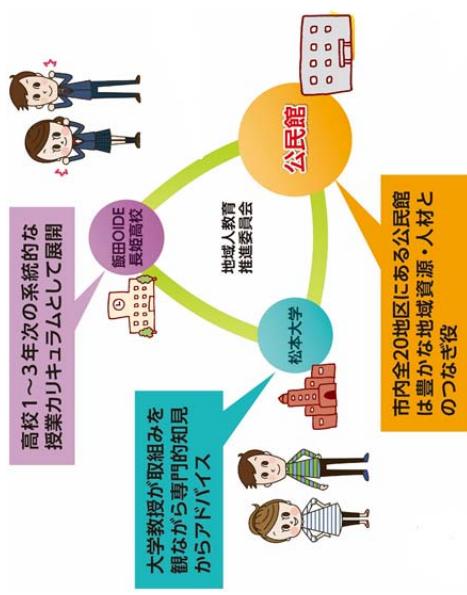
<地域と協働する>

- ◆ 地域の協働体制を構築
 - ・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
 - ・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

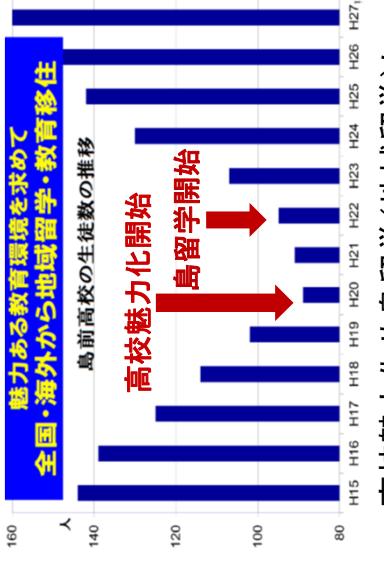
<地方を知る>

- ◆ 地域留学の推進
 - ・地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高核魅力化による人口増加 【島根県立隱岐島前高等学校(隠岐の島町)】



高校魅力化や島留学（地域留学）により、生徒数をV字回復。これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策

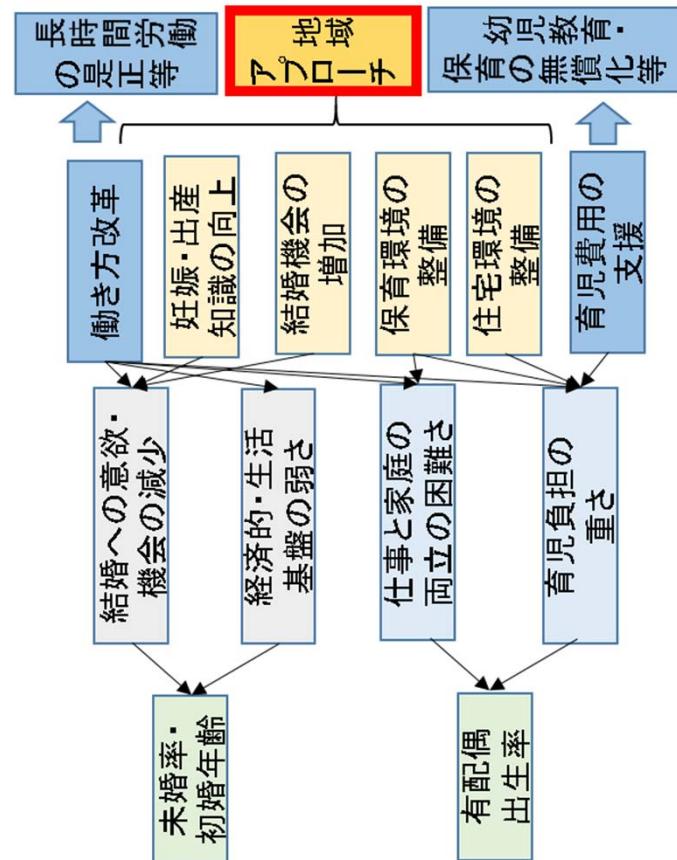
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減（幼児教育・保育の無償化等）や、働き方改革（長時間労働の是正等）などの国全体の取組に加え、地方創生の観点から、地域アプローチによる少子化対策を展開。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに応じた地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



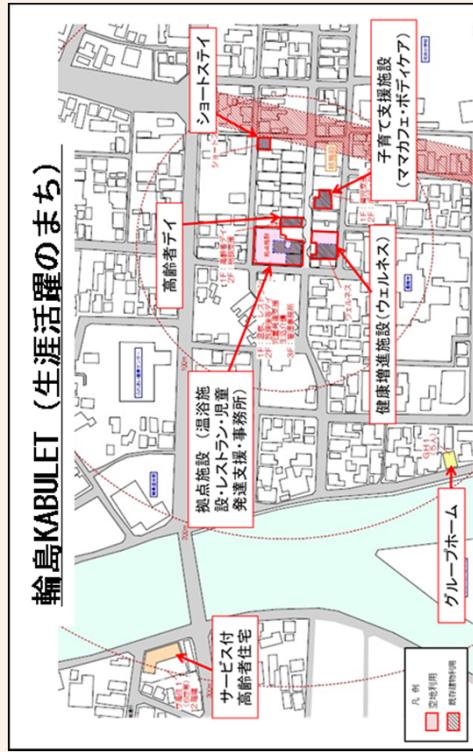
誰もが活躍できる地域社会の実現

誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり（全世代・全員活躍まちづくり）

- ・誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・「生涯活躍のまち」の更なる推進。



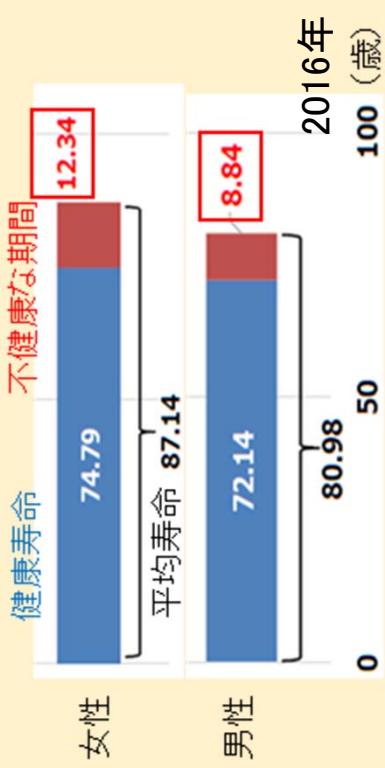
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理制度等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんごくウォーク(長野県佐久市)

- **スポーツ・リズム**、スポーツを通じた交流を促進
- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人: 250万人(2017年度: 187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額: 3,800億円(2017年度: 2,702億円)

- **地域のスポーツ資源を最大限活用**

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んで新たなビジネスの創出

- **スポーツを通じた健康増進**

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省
厚生労働省
総務省

内閣官房

スポーツ庁

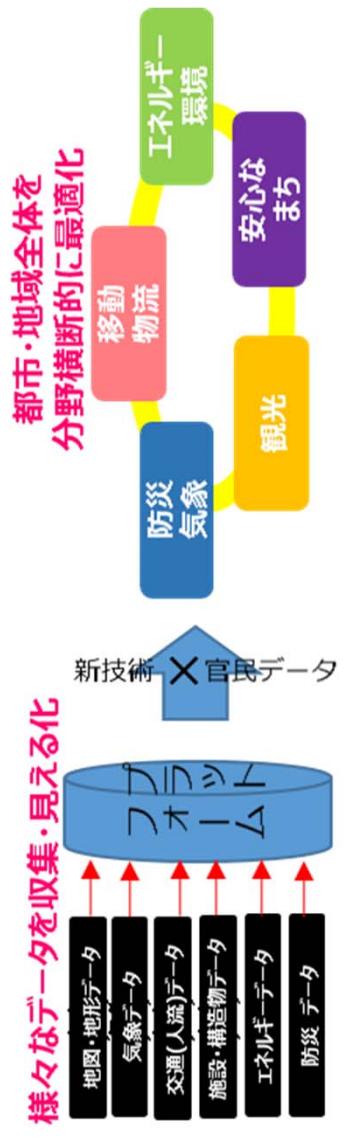
経済産業省

地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

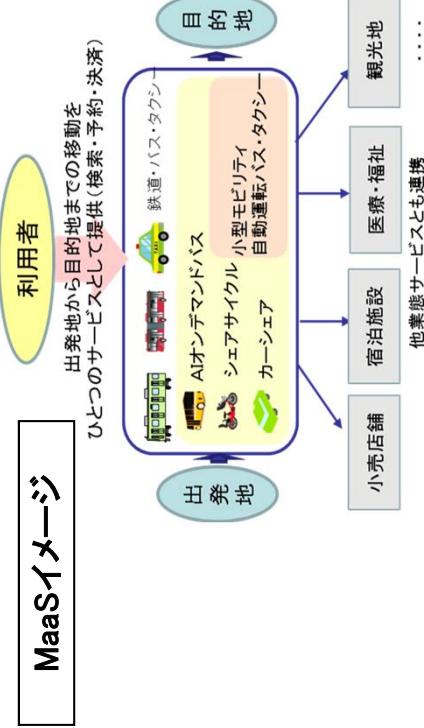
- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

＜スマートシティの概念＞



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひとを中心の空間を創出し、インベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

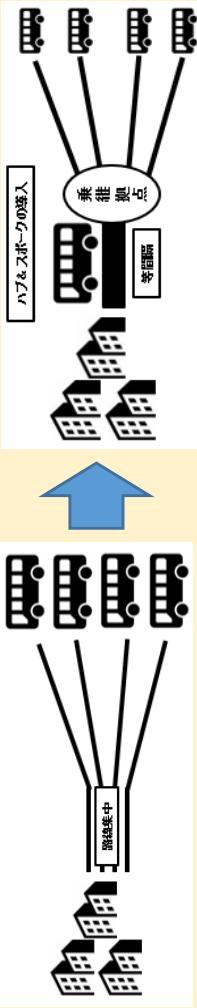
※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



公園を芝生や民間カフェ設置で再生
(東京都豊島区)

駅前の歩行者空間の創出 (兵庫県姫路市)

渋滞や運行の非効率性が発生

運行の効率化を実現

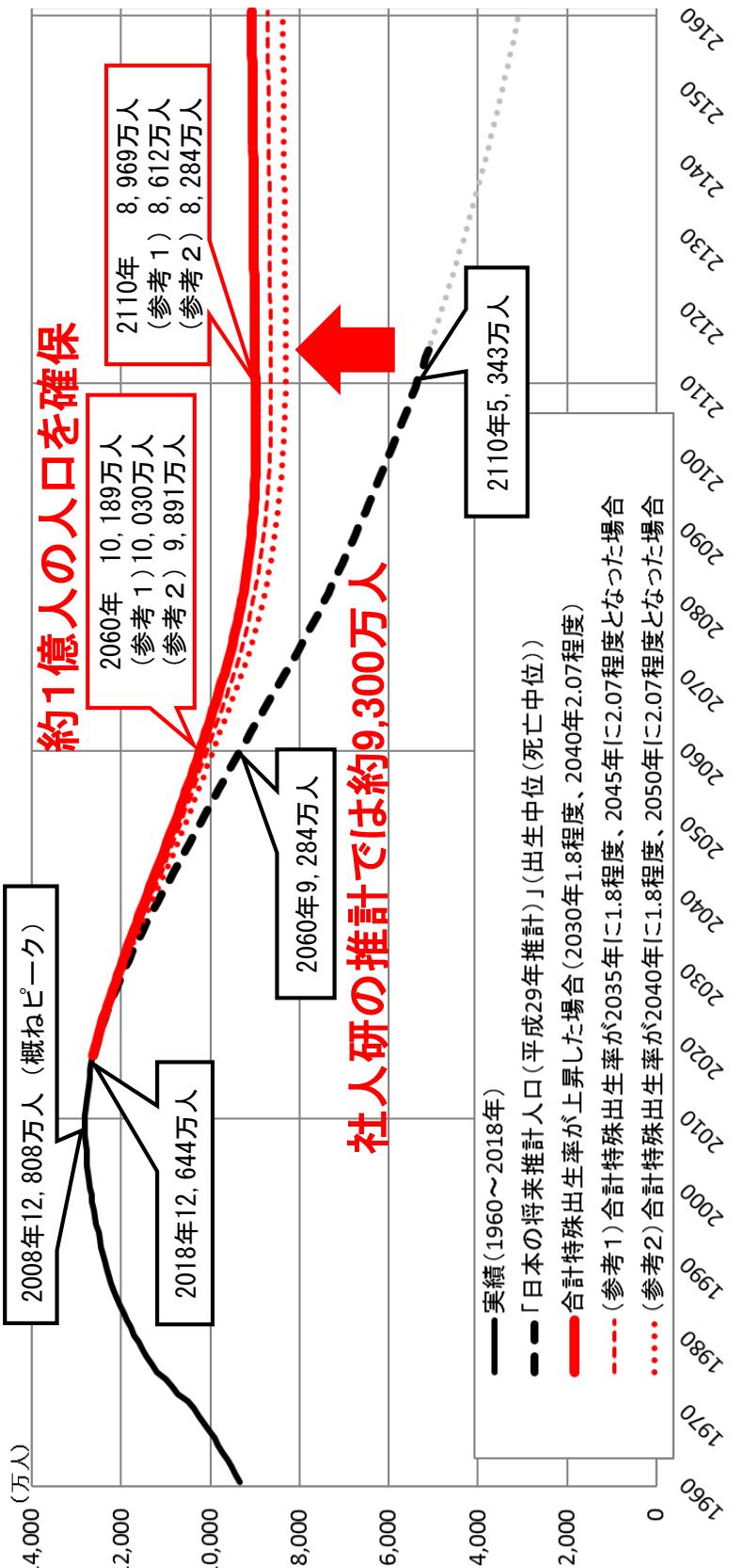
まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

（概要）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くになると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

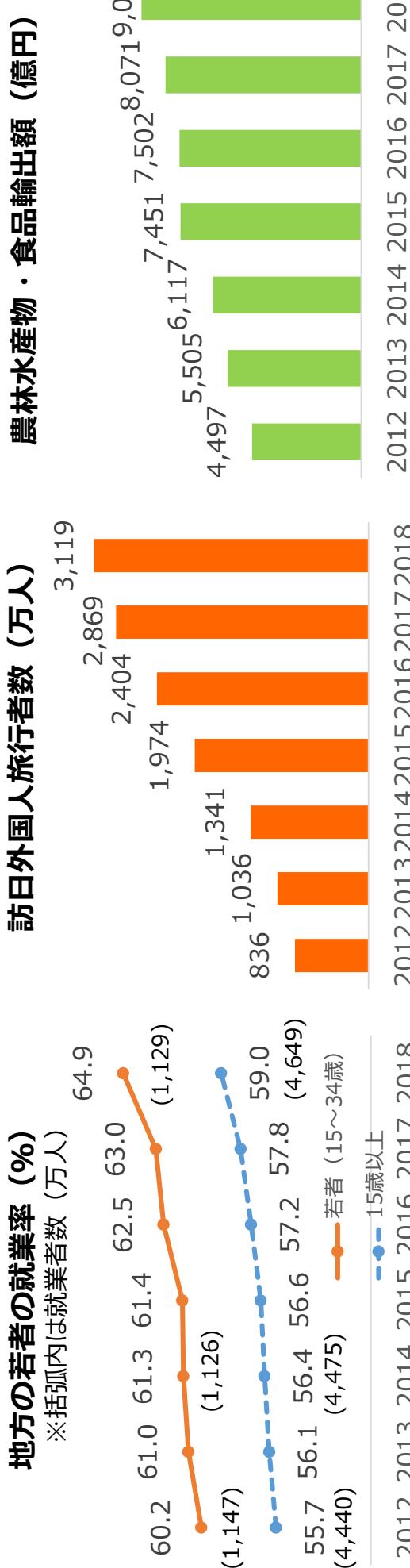
我が国の人団の推移と長期的な見通し



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となつた場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行つたものである。
(注3)実績(2018までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「総合戦略」<第1期の成果と課題>

- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しぐとの創生には、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人（2007年）より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

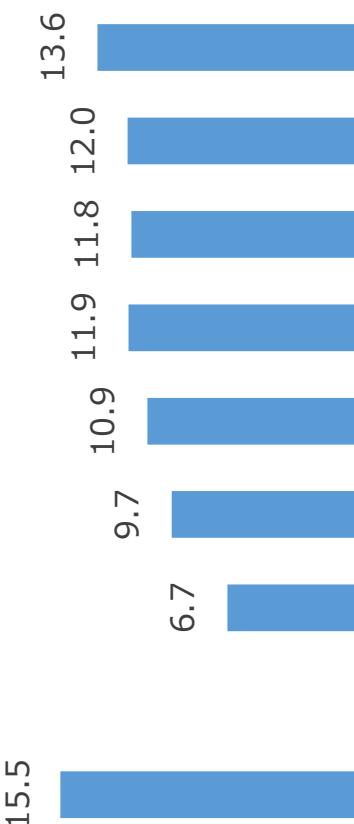


2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018

2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018

2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018

東京圏への転入超過数 (万人)



2007 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018

第2期「総合戦略」<地方創生の目指すべき将来>

<課題>

人口減少

東京圏への
一極集中



- 地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小。更に、人口減少を加速させ負の連鎖に。

- 「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難に。



- 首都直下地震などの大災害による被害が大きなものに。

<地方創生の目指すべき将来>

⇒『将来にわたつて「活力ある地域社会」の実現』と、「東京圏への一極集中」の是正】を共に目指す。

将来にわたつて「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 魅力を育み、ひとが集う

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

- ①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- ①多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等
- ②新しい時代の流れを力にする
 - ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「総合戦略」<第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

将来にわたつて 「活力ある地域社会」 の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て の希望をかなえる

- ◆ 結婚・妊娠・子供・子育てに対する社会の実現に向けていると考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

- 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」 の是正

- ◆ 地方・東京圏の転出入均衡

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して動けるようにする

稼ぐ地域の実現

- ◆ 地方ににおける若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

安心して動ける環境の実現

- ◆若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進

- ◆ UIJターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

地方とのつながりの構築

- ◆「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

- ◆第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

4 ひとが集つ、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

- ◆市町村内人口に対して、居住誘導区域内的人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等

- ◆質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

- 安心して暮らすことができるまちづくり
◆KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

新しい時代の流れを力にする

○地域におけるSDGsの推進

- ◆未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、50件

○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- ◆SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひととの活躍による地方創生の推進

○誰もが活躍する地域社会の推進

- ◆地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数、150団体

- ◆女性の就業率、82%等